

令和5年 第8回

# 福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和5年8月18日（金）午前10時00分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	教育長	石 田 周
	委員	加 藤 孝 子
	委員	渡 辺 浩 行
	委員	野 口 哲 也
	委員	新 藤 美知子
	委員	宇 田 剛

2 事務局(説明員)	教育長(再掲)	石 田 周
	教育部長	村 野 和 彦
	参事兼教育指導課長	勝 山 朗
	教育総務課長	大 楠 功 晃
	教育部主幹	吉 本 一 也
	教育支援課長	森 田 尚 之
	生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎
	スポーツ推進課長	近 野 淳
	公民館長	佐 藤 克 年
	図書館長	森 本 恭 子
	指導主事	竹 内 秀 礼
	指導主事	東小川 智 史
	指導主事	田 畑 圭 洋

3 傍聴人 5人

#### 4 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第36号 令和5年度福生市一般会計補正予算(第4号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について

日程第 4 議案第37号 令和5年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和4年度分事務対象)について

日程第 5 議案第38号 令和5年度社会教育関係団体に対する補助金交付に関する答申について

日程第 6 議案第39号 福生市立学校教職員の任免に係る臨時代理の決定について

日程第 7 報告第25号 令和4年度学校給食費収支決算について

日程第 8 その他報告事項

本会議の結果は、別紙記載のとおりである。

教育長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

会議録作成者 仙波 成博

【教育長】 それでは始めさせていただきます。定足数に達しておりますので、ただ今から令和5年第8回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

まず日程についてお諮りをいたします。

日程第6、議案第39号、福生市立学校教職員の任免に係る臨時代理の決定についてにつきましては、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第8、その他報告事項の後に審議したいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第39号は公開しない会議とし、その他報告事項の後に審議することといたします。

これより本日の会議を開きます。これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、野口哲也委員、新藤美知子委員を署名委員として指名いたします。

次に日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を部長及び参事より申し上げます。初めに村野教育部長より報告いたします。村野部長。

【教育部長】 おはようございます。それでは私からは、学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。資料3ページをお願いいたします。

まず一番左の列、市の動きでございます。7月29日、30日でございますが、猛暑の中、町会・自治会の夏祭りが行われました。

続きまして8月13日でございます。市民会館小ホールにて「市民が語り継ぐ昭和」と題し、「平和のつどい」が市長、副市長、教育長出席のもと開催されております。若年層の参加を促すため、今回は都立福生高校の生徒の方に司会等の協力をいただいております。

続きまして、各課の動きでございます。まず教育総務課でございますが、8月3日には教科書選定に係ります第1回教育委員会臨時会が開催されました。無事採択となりまして、委員の皆様、ありがとうございました。資料といたしまして、今回採択となりました教科書の一覧表を配布してございますので、後ほど御確認いただければと思います。

次に、9日でございますが、WEBにて都市教育長会が開かれております。

次にスポーツ推進課でございます。こちらは8月5日に第55回東京都市町村総合体育大会閉会式が、青梅市にありますS&Dたまぐーセンターにて行われました。この大会は7月8日から全14種目、福生市では軟式野球、ソフトボール、剣道の3種目が競技会場となっております。

次に公民館でございます。こちらは3館それぞれで利用者連絡会・交流会が行われております。

次に図書館でございますが、休館中の中央図書館を除く3館において、小学生によりまして1日図書館員が行われまして、3館で計8名が参加してございます。

続きまして5ページをお願いいたします。こちらは次回定例会までの主な予定でございます。最初に市の動きでございますが、令和5年第3回福生市議会定例会が9月5日より29日までの

予定で行われます。今議会では一般質問、条例改正の外、令和4年度各会計の決算が議案として上程され審議されることとなります。次いで10日には敬老大会が市民会館大ホールにて行われます。今回も2回講演で事前予約制にて実施される予定でございます。

次に教育総務課でございます。8月24日に東京自治会館にて開催されます東京都市町村教育委員会連合会、令和5年度第2回理事会及び第1回理事研修会が行われます。加藤委員の出席が予定されておりますので、よろしくお願いたします。

次の生涯学習推進課でございますが、高校進学を目的に中学3年生を対象としたスタディ・アシスト事業について講義が8月23日から開始されます。令和6年3月までの予定でございます。又、9月11日からは「福生の学校展」を市役所1階東側、情報スペースにて開催いたします。

続きましてスポーツ推進課でございます。9月2日で今夏の市営プールの営業が終了となりまして、翌3日に福生市民総合体育大会の水泳大会が行われます。

続いて公民館でございます。9月23日、24日の両日、第25回本館まつりが開催予定でございます。

最後に図書館でございます。ただ今、記念講演会の申し込みを受け付けてございます。8月17日現在、応募の状況は252名となっております。本日はお手元に10枚程度チラシを配布させていただいておりますので、お手間を取らせて申し訳ございませんが、ぜひお知り合いの方にお声かけいただきますよう、よろしくお願いたします。

雑ぱくではございますが、私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**【教育長】** ありがとうございます。

次に、勝山教育部参事より報告いたします。勝山参事。

**【教育部参事】** それでは、学校教育に関する所管事務について御報告を申し上げます。資料は7ページをお願いいたします。

大きく3点ございます。1点は、2学期始業式についてでございます。全小中学校、8月29日（火曜日）から2学期が始まります。

2点は、行事等の予定についてでございます。ア 中学校修学旅行でございます。福生第二中学校が9月9日から、福生第三中学校が9月8日から、それぞれ2泊3日の日程で奈良、京都方面が行ってまいります。

イ 小学校名栗自然教室でございます。福生第二小学校が9月22日から、福生第三小学校が9月27日から、福生第四小学校が9月28日から、福生第五小学校が9月26日から、福生第七小学校が9月20日から、それぞれ1泊2日の日程でございます。

ウ 道徳授業地区公開講座でございます。福生第二小学校が9月9日に、中学校3校が9月16日に実施予定でございます。

エ 運動会・体育祭でございますが、福生第一小学校及び福生第六小学校が9月30日に実施予定でございます。

オ 職場体験でございます。福生第一中学校が9月13日から、福生第二中学校が9月20日から、福生第三中学校が9月27日から、いずれも第2学年の生徒が3日間実施をいたします。

3点は、その他についてでございます。ア 分教室型不登校特例校説明会でございます。9月16日（土曜日）午後3時から福生第一中学校7組において、不登校特例校への入室を検討されている児童・生徒及びその保護者を対象に説明会を実施いたします。

イ 福生市学校保健会総会及び講演会についてでございます。9月2日（土曜日）午後1時30分から総会、午後2時30分から講演会。場所は、もくせい会館3階会議室を予定しております。講演会は、講師に寺田久雄様をお招きし、「GIGAスクール構想時代の眼科医からのアドバイス」という演題でお話をさせていただくとのことでございます。

ウ 児童・生徒の活躍についてでございます。福生第一中学校第3学年伊藤晴香さんは、7月23日に行われました第69回全日本中学校通信陸上競技東京都大会女子共通1,500メートルで2位。全国大会の参加標準記録を突破し、8月22日から25日まで愛媛県松山市で開催される第50回全日本中学校陸上競技選手権大会に出場することになりました。又、第69回全日本中学校通信陸上競技東京都大会の結果から、8月7日・8日に茨城県那珂市で開催されました第51回関東中学校陸上競技大会に出場いたしました。

次に、福生第一中学校第3学年児島百望さんは、7月24日・25日に行われました第62回東京都中学校総合体育大会剣道大会兼東京都中学校剣道選手権大会にて女子個人で優勝し、本日8月18日から20日まで愛媛県松山市で開催される第53回全国中学校剣道大会に出場することとなりました。又、8月9日・10日に神奈川県小田原市で開催されました第48回関東中学校剣道大会に出場いたしました。

なお、児島さん、伊藤さんは福生第一中学校田中副校長、剣道部顧問の田中教諭、陸上部顧問の青木教諭と共に8月1日、市長へ表敬訪問し市長、教育長から激励のお言葉を頂いたところでございます。

なお、項番が「エ」となっておりますが、「ウ」の間違いでございます。大変失礼いたしました。私からは以上でございます。

**【教育長】** ありがとうございます。

以上、報告は終わりました。質問がありましたら、お願いします。新藤委員。

**【新藤委員】** 8月16日に学校支援コーディネーターのミーティングが行われております。ここでかなり各学校、課題を抱えて御苦労なさってるという実状を聞いておりますが、この際に何か市としての課題であるとか、あるいは今後へ続けていく取り組みであるとか、何かそういった特徴的なものが出ていけば教えていただきたいと思っております。

**【教育長】** 菱山課長。

**【生涯学習推進課長】** 学校支援コーディネーターミーティングでは、2学期に向けた情報交換を行いました。コーディネーターは多くの方が各校のコミュニティ・スクール委員も兼ねておりますので、そのような視点からもう一度集まり、情報や課題を共有していきたいと提案をいただいております。担当課といたしましては、2学期に集まりを設けまして、情報収集していきたいと考えております。以上でございます。

【教育長】 新藤委員、よろしいでしょうか。

【新藤委員】 またその際、お願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。他、いかがでしょうか。ないようでしたら、それでは教育長報告を終わります。

次に日程第3、議案第36号、令和5年度福生市一般会計補正予算（第4号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。大楠総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 それでは、日程第3、議案第36号、令和5年度福生市一般会計補正予算（第4号）の原案中、教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由ならびに内容について御説明申し上げます。議案書の9ページをお願いいたします。

まず提案理由でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

11ページから23ページが意見聴取の写しの資料でございます。補正予算の内容につきましては、14ページをお願いいたします。

令和5年度福生市一般会計補正予算（第4号）の第1条のとおり、歳入・歳出予算の総額にそれぞれ19億757万3,000円を追加し、歳入・歳出予算の総額をそれぞれ307億9,850万円とするものでございます。

それでは、補正内容について御説明いたします。歳入につきましては、18ページをお願いいたします。第17款、第2項、第7目、第1節、説明欄10、食育支援事業補助金67万円は、米粉パンなどの国産食材を給食に活用した食育に関わる費用に係るもので、補助率は10分の10でございます。

次に、第20款、第2項、第8目、第1節、説明欄1、学校給食運営基金繰入金239万5,000円は、令和4年度学校給食費決算における単年度収支の不足分を補填するものでございます。

次に、歳出でございます。19ページをお願いいたします。第9款、第1項、第3目、教育支援費、説明欄7、学校給食費67万円は、教材等の購入など、食育に関連した費用でございます。

20ページをお願いいたします。第11款、第1項、第9目、説明欄1、積立金6億円は、学校設置等整備基金への積立金でございまして、今後の学校施設等の整備に充当するため、積み立てるものでございます。

次に、第11款、第1項、第10目、説明欄1、積立金153万円は学校給食運営基金への積立金でございまして、当初見込んでおりました学校給食費の滞納繰越分92万8,000円に対し、実際の収入が108万150円だったため、15万3,000円を増額補正するものでございます。詳細につきましては、この後に御報告させていただきます報告第25号、令和4年度学校給食費収支決算についてで御報告をさせていただきます。

以上、議案第36号、令和5年度福生市一般会計補正予算（第4号）の原案中、教育に関する部分に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明が終わりました。質疑ありましたら、お願いいたします。宇田委員。

【宇田委員】 この10分の10の米粉の件ですけども、これは東京都の場合、何年間か継続していることは言ってますか。

【教育長】 森田課長。

【教育支援課長】 現在のところ、来年度以降続くかどうかという情報は、今のところ入ってはおりません。

【教育長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第36号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第37号、令和5年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和4年度分事務対象）についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 それでは日程第4、議案第37号、令和5年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和4年度分事務対象）について、提案理由ならびにその内容について御説明申し上げます。議案書の25ページを御覧ください。

まず、提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する必要があるため、本議案を提出するものでございます。

内容でございますが、報告書の作成に当たりましては、本市教育委員会が令和4年度に実施した130事業のうち、福生市教育振興基本計画（第2次）の体系に基づく教育推進プランに示された22事業を抽出いたしまして、事業の点検・評価を行いました。

また、評価を行う有識者として、5月の教育委員会定例会にて岩崎久美子氏と増淵達夫氏の2名をお決めいただきましたが、6月28日に第1回会議を開催し、有識者に対して各事業の所管課から点検・評価の対象となる事業の取り組み状況について説明を行いました。第2回目として、7月19日に再度会議を開催し、事業や取り組みについて質疑応答を行い、評価をいただいております。

それでは、報告書の内容について御説明いたします。当日配布資料の別冊、議案第37号資料をお願いいたします。



まず、10ページから15ページの6、令和4年度事務事業自己評価一覧を御覧ください。評価対象の事業についてまとめてございます。15ページの下段には、事務事業の方向性をまとめております。22事業のうち拡大・展開が5件、継続が16件、終了が1件、改善及び縮小・統合は0件となっております。

17ページから38ページにかけては、個々の事業評価のシートとなっております。時間の都合上、全ての内容を御説明することが難しいため、評価者による4つの基本方針ごとの評価について御説明をいたします。有識者の評価は6ページから9ページにございますが、抜粋し御説明いたします。

まず、基本方針1では、評価者お二人から、特に不登校対策において評価をいただいております。具体的には、「指導主事が積極的に学校と連携し、問題認識の共有、スピード感を持った一歩踏み込んだ個別指導は、不登校児童・生徒に対峙しようとする教育委員会の覚悟や姿勢を体現している。不登校は問題ではあるが、対応がなされていない児童はいないとの徹底した対応は誇るべきところである。」「全国の範ともいえる。」と高い評価をいただきました。

次に、基本方針2では、「全ての学校がコミュニティ・スクールになっており、各学校単位では活発な意見交換がされている。令和4年度は、各学校の委員と教職員による「コミュニティ・スクール総会」が初めて開催され、各学校の取り組みの一層の充実のため、他校の取り組みから学ぶことが重要である。また、学校は今後ますます地域の核として機能していくことが期待される。部活動の地域移行の議論もあることから、地域ごとに地域人材を資源として確保・活用する仕組み作りが望まれる」と評価をいただいております。

次に、基本方針3では、「福生市の先生が選んだ100冊をまとめたリーフレットを作成し、学校の図書室にお薦め本を展示するなどの工夫もなされている」と評価をいただいております。

また、「高齢者等のデジタルデバイトは看過ができない課題となっているが、公民館本館運営事業において、市内の駅や公共施設訪問等のフィールドワークに地図アプリを用いるなど、デジタルのよさを体験できるプログラムを組むなどの工夫がされている。今後も市民の要望を踏まえ、さらなる充実を図ってほしい。」との評価をいただいております。

次に、基本方針4では、「教育委員会の所掌する事項であっても、教育委員会を超えて他部署との連携・協働での対応がなされており、きめ細かな市民サービスを可能にしている。今後も柔軟な行政体制により、教育課題を地域総がかりに取り組む先駆的な自治体として存在してほしい。また、通学路において児童の安全を確保するための見守りボランティアは大変ありがたく、アンケート結果から保護者からも信頼が厚いことが分かる。今後とも市民からの確固たる信頼を得られるよう努めていただきたい。」との評価をいただいております。

最後に総評として、「教育委員会が地域の課題に果敢に取り組む成果を上げている。同時に、その取り組みを市全体で推進しようとする、福生市の進取の文化というものが存在していることを感じる。また、事業の評価・点検を通して、本市の学校や教育委員会が単に施策を実施するのではなく、一人一人の児童・生徒や市民の状況を丁寧に把握し、確実に行政サービスを提供している姿勢で職務に誠実に取り組んでいることがよく分かる。」といった評価をいただきました。

以上が令和4年度事務事業についての点検・評価の概要となります。なお、本報告書につきましては、市議会や市内小・中学校、図書館等に配布するほか、市ホームページにおきまして

も掲載し、広く周知する予定でございます。

以上、議案第37号、令和5年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和4年度分事務対象）についての説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑等ございましたら、お願いいたします。よろしゅうございましょうか。新藤委員。

【新藤委員】 非常に高い評価をいただいて、本当にありがたいというふうに思って、各教育委員会のさまざまな部署での努力が評価されていることだというふうに思います。

私はこの中で、基本方針4の中にある、今後も柔軟な行政体制によって教育課題を地域総がかりに取り組む先駆的な自治体であってほしい。これがやっぱり今後、教育委員会が大きく目指していく、非常にやっぱり組織の中で柔軟にその対応、でもやっぱり全てはふっさっ子のためという大きな理念を教育委員会は持っておりますので、そのことを見据えて、ぜひ今後も頑張ってください。皆さんですね。頑張ってください。この市のためにいきたいと思っておりますので、この評価を生かしていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

【教育長】 承知いたしました。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。それでは、ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第37号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第38号、令和5年度社会教育関係団体に対する補助金交付に関する答申についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。菱山課長。

【生涯学習推進課長】 それでは日程第5、議案第38号、令和5年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申について御説明を申し上げます。資料は27ページを御覧ください。

まず提案理由でございますが、教育委員会からの諮問に対する福生市社会教育委員の会議の答申に基づきまして、社会教育関係団体に対し補助金を交付いたしたいので本議案を提出するものでございます。

恐れ入ります。資料の29ページを御覧ください。本件に関しましては、令和5年6月28日の第6回教育委員会定例会において、社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問について御審議をいただきまして、福生市社会教育委員の会議に諮問する旨の決定をいただきました。令和5年7月26日には福生市社会教育委員の会議に諮問いたしまして、別紙資料のとおり、福生市社会教育委員の会議の議長から福生市教育委員会に対し、令和5年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について交付すべき団体の補助金額等適正であるとの意見がまとまった旨の答申をいただきました。

交付団体と補助金額の内訳でございますが、答申の表のとおりでございます。福生市立小中学校PTA連合会へ37万7,000円、福生市文化協会へ81万円、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会へ42万1,000円でございます。この答申に基づきまして、社会教育関係団体に補助金を交付いたしたいので、御審議を賜りまして御決定くださいますようお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

**【教育長】** 内容説明は終わりました。質疑がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第38号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

**【教育長】** 御異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に日程第7、報告第25号、令和4年度学校給食費収支決算についてを議題といたします。森田教育支援課長より内容説明をお願いいたします。森田課長。

**【教育支援課長】** それでは日程第7、報告第25号、令和4年度学校給食費収支決算について御報告をいたします。33ページをお願いいたします。

令和4年度学校給食費収支決算につきましては、7月5日に開催いたしました福生市学校給食センター運営審議会において御報告をさせていただいております。それでは、令和4年度学校給食費収支決算について御説明をいたします。説明に当たりまして、予算額及び調定額の説明は省略させていただきます。

まず、1の収入について御説明いたします。最初に表の科目の一番上、学校給食費でございます。表の中ほどとなります。収入済額は1億5,385万9,180円。収入未済額は75万3,650円で、3万5,500件分の児童・生徒の学校給食費となります。

次に、学校給食費滞納繰越分につきましては、平成29年度から令和3年度分までの未収金でございます。収入済額は108万150円、収入未済額は88万4,240円で、264件分の費用となります。

次に、教職員等の給食費は、防災食育センター施設見学等試食費6万470円を含む費用となりまして、収入済額2,162万7,180円は4,445件分の費用となります。

次に、廃油売払収入につきましては、収入済額6万6,200円となりました。

次に、学校給食費運営基金繰入金につきましては、令和4年度はございませんでした。

以上、収入全体における収入済額は1億8,318万2,738円、収入未済額は163万7,890円でございます。

続きまして、2の支出について御説明いたします。科目の1番目、賄材料費につきましては3項目に区分しております。お米やパン等の主食費、支出済額は1,848万2,889円、野菜や肉類等の副食費の支出済額が1億2,887万3,375円、共に195回提供させていただきました。次に牛乳費の支出済額は3,714万1,911円、65万5,050本を提供させていただきました。

最後に、積立金300万1,290円でございますが、学校給食費運営基金へ積み立ていたしました令和3年度決算における学校給食費滞納繰越分収入額及び利子でございます。

以上、支出全体における支出済額合計は1億8,749万9,465円となりました。

次に、3の単年度収支額でございますが、収入済額合計Aから収入済額合計B、翌年度基金積立額として学校給食費滞納繰越分C及び前年度分基金繰入金額として学校給食運営基金繰入金Dを差し引いて、前年度分基金繰入額として積立金Eを加算しました単年度収支額は、239万5,587円の支出超過でございます。この支出超過分につきましては、令和5年9月補正予算にて学校給食費運営基金を取り崩し充当する予定でございます。

最後に、4の学校給食運営基金の運用状況でございますが、収入及び支出で御説明いたしましたとおり、令和3年度学校給食費会計収支決算の認定を受けまして、学校給食費滞納処分繰越分の収入に利子256円を含んだ300万1,290円を積み立てしたもので、令和4年度の基金残高は1,479万3,818円となります。

次に、令和4年度学校給食費収支決算確定に伴う令和5年度の学校給食運営基金の運用でございますが、先ほど御審議いただきました議案第36号、一般会計補正予算の内容に含まれておりましたが、予算の単年度収支額で一番右側の金額239万5,587円を学校給食運営基金から繰り入れを行うとともに、収入の学校給食費滞納繰越分の収入済額Cと表示されております108万150円に利子1,000円を含めました108万1,150円を学校給食運営基金に積み立てるものでございます。

以上で、令和4年度学校給食費収支決算についての説明とさせていただきます。以上でございます。

**【教育長】** 内容説明は終わりました。質疑がございましたら、お願いいたします。よろしゅうございませうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第25号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

**【教育長】** 御異議なしと認めます。よって、報告第25号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、その他報告事項について、事務局からはございません。委員の皆さまから何かございますか。よろしいでしょうか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

それでは、これから非公開の議事に入ります。暫時休憩いたします。